

平成 30 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)
成果報告書

実施機関名 (高知県教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

本県が独自に毎年実施している『特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する実態調査』によると、平成 28 年 9 月 1 日現在、公立小・中学校において発達障害の診断・判断がある、もしくはその可能性があると考えられる児童生徒が小学校に 9.8%、中学校に 7.0%在籍しているという結果がでており、その割合は年々増加している。また、学校単位では、前述の児童生徒が在籍している割合は小学校で 93.3%、中学校で 87.9%となっており、特別支援学級設置の有無に関わらず、全ての学校において特別支援教育の視点を学校全体のものとして位置付け、取り組むことが必要であると考えられる。

また、平成 28 年度『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』(速報値)においては、小・中学校における暴力行為の発生件数が全国平均で 1,000 人あたり 4.4 件に対し本県では 7.4 件、長期欠席については不登校を理由とする長期欠席者が全国で約 1.4%という割合に対し、本県では約 1.7%とそれぞれ全国平均を上回る結果となっており、本県における重大な教育課題の一つとなっている。一つ一つのケースに目を向けると、その背景に発達障害が関係している可能性があるとの指摘がなされるケースもあり、これらの課題に対して外部機関等との連携を含めた学校全体での組織的な取組が求められている。

こうした状況において本県では、平成 27 年度から文部科学省委託事業『発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援事業(系統性のある支援研究事業)』の指定を受け、研究に取り組む中で、発達障害等のある児童生徒に対する切れ目のない支援のシステム構築を目指してきた。また、平成 29 年度には本事業で、3 市が設置する 7 校を指定し、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築の研究に取り組んできた。これらを進める中で、特別支援教育の視点を学校に定着させるうえでは、①特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実、②①の校内支援体制を含め、特別支援教育の視点を含めた学校経営のビジョンを持った学校長による学校運営、③①及び②といった学校の取組を支える市町村等における特別支援教育の推進体制の構築が不可欠であることを改めて確認することとなった。

特に②の学校経営については、本県が進める中長期的なビジョンによる学校経営計画の策定及び、それに基づく学校経営に対して特別支援教育の位置付けが具体的に示されてこなかったため、学校によって温度差が生じている。こうした状況の中で、全県内に対して特別支援教育の視点を踏まえた学校経営計画の策定と運用のあり方について具体的に示し、その普及と浸透を図ることが急務であると考えた。

2. 目的・目標

本県では、本事業を通じて、県下 3 圏域(東部、中部、西部)の教育事務所に学校経営スーパーバイザー(以下 S V、本県では「特別支援教育巡回アドバイザー」の名称を使用)を配置し、各教育事務所の特別支援教育担当指導主事等と連携しながら、指定校における特別支援教育の視点を踏まえた学校経営充実に向けた支援を行い、学校経営の具体化及び県内における普及浸透を

目指す。

具体的には平成 29 年度の本事業指定における取組の中でまとめたリーフレットの内容をもとに、各指定校において特別支援教育の視点を踏まえた学校経営計画を策定し、それを元にした実践を進めることで、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営充実に向けたノウハウを小冊子としてまとめることとする。また、県が作成している『「校内支援体制」自己診断入力シート』を活用した自校評価において、要素ごとの平均得点を全ての要素について上昇できるようにすることを目標に取り組む。

また、指定校を設置する市町村等に対しても、指定校を含む所管する全ての学校における取組が、特別支援教育の観点からさらに充実するよう、必要な方策について検討、実施することを働きかける。そして有効であった具体策については、特別支援連携協議会等を通じて共有することとし、県内全域の学校に対して特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の定着、充実が図れるようにする。

こうした取組の成果については、指定校を含む県内全域の学校の通常の学級における個別の指導計画の作成状況を一つの目安とし、文部科学省が実施する『特別支援教育体制整備状況調査』における“通常の学級に該当者がいる場合に通常の学級に在籍する児童生徒に対し個別の指導計画を作成している学校の割合”については小学校 95.0%、中学校 86.1%からの上昇を目指す。

3. 主な成果

指定校においては、全ての学校でＳＶと校長が、学校経営計画への特別支援教育の位置付けや、既存の取組を整理しながら、具体的にどう取り組むかなどについて協議を行うことで、学校組織としての取組の方向性が確認された。

取組を進めるうえでは、学期ごとに年間３回、『「校内支援体制」自己診断入力シート』（39 項目について４段階で評価）を用いて、各学校の取組の変容を検証した。年間を通して、「校内支援体制づくり」、「校内支援会の確立」の多くの項目で得点が上昇し、特に、「子供の実態について、日常的に職員間で話し合っている」という項目については、３学期までに、全ての指定校で「得点４：十分に組み立てている」（４段階で最高値）という評価になったことは、大きな成果である。

各学校の得点の変化については以下の通りである。

表１ 「校内支援体制」自己診断入力シートの得点の推移

学校名	入力 時期	要素ごとの平均得点					
		校内体制 づくり	教職員の 理解推進 と専門性 の向上	子供への 支援	校内支援 会の確立	保護者との 連携	関係機関 との連携
吉良川小	５月	3.3	3.0	3.0	3.2	2.9	2.2
	11月	3.3	3.1	3.3	3.7	2.9	2.7
	1月	3.5	3.1	3.3	3.7	2.9	2.7
佐喜浜小	５月	2.8	2.6	2.4	2.8	2.4	2.5
	12月	3.8	3.5	3.7	3.8	3.5	3.7
	2月	3.7	3.5	3.7	3.8	3.5	3.7
本山小	５月	3.3	3.3	2.9	3.5	3.3	3.3
	11月	3.7	3.3	3.3	3.7	3.4	3.3
	1月	3.7	3.3	3.4	4.0	3.3	3.3

吉野小	4 月	3.5	2.0	2.7	2.8	1.7	2.3
	10 月	3.5	2.1	2.7	3.0	1.9	2.5
	1 月	3.7	2.1	2.9	3.2	1.9	3.0
宿毛小	5 月	3.3	3.1	3.3	3.7	3.1	3.5
	11 月	3.8	3.6	3.6	3.7	3.7	3.7
	1 月	3.8	3.6	3.6	3.7	3.7	3.7
橋上小	5 月	3.6	3.3	3.2	3.6	3.2	3.4
	11 月	4.0	3.9	3.7	3.8	3.6	3.8
	1 月	3.8	3.7	3.6	4.0	3.7	3.7
佐喜浜中	5 月	2.8	3.0	3.0	3.0	2.4	2.7
	12 月	3.2	3.3	3.1	3.3	2.6	3.3
	1 月	3.2	3.3	3.1	3.3	2.6	3.3
嶺北中	5 月	3.7	3.1	4.0	2.3	3.1	3.3
	9 月	3.7	3.1	3.9	3.7	3.3	3.3
	1 月	3.7	3.0	3.7	3.2	3.3	3.5
東中	5 月	3.2	2.9	3.3	3.8	2.9	3.2
	11 月	3.8	3.1	3.7	3.8	3.3	3.5
	1 月	3.8	3.3	3.7	3.8	3.4	3.7

※得点は、《 1 不十分である 2 やや不十分である 3 おおむね取り組めている

4 十分にに取り組んでいる 》を表す。

多くの指定校が、S Vの助言を次回の支援会に反映させ、事前準備や会の進行等を工夫することにより、年度当初は出し合い話で終わっていた支援会を、効率のよい、効果的な支援会に変えることができた。また、支援のP D C Aサイクルを意識した年間スケジュールなどを明らかにすることで、全教職員が、児童生徒の実態や支援の情報を共有し、継続的な一貫した支援が実現され始めている。

年度末に開催した学校経営研究協議会では、学校長のリーダーシップのもと、学校全体での取組として、特別支援教育学校コーディネーター（以下コーディネーター）が教室環境のユニバーサルデザインを写真入りの表にまとめて校内研修で提案し、全ての担任が意識して教室環境を整備するようになってきた事例や、児童生徒の支援について支援会で話し合った内容を、できるだけ簡潔にまとめる学校独自の支援シートを作成し、継続した支援につなげた事例などが報告された。これらの好事例については、学校経営上の留意点や工夫などとともに、事業のまとめとして冊子を作成し、県内全ての小・中学校及び高等学校長に配布し、普及を図ることとしている。

県内全域における個別の指導計画作成状況については、文部科学省『平成 30 年度特別支援教育体制整備状況調査』について集計、平成 29 年度の結果と比較したところ、“通常の学級に該当者がいる場合に通常の学級に在籍する児童生徒に対し個別の指導計画を作成している学校の割合”について小学校が 95.0%から 95.2%、中学校が 86.1%から 93.4%（いずれも速報値）へとそれぞれ上昇した。これは指定校のみならず、本事業の趣旨や目的について、指定校を設置する市と取組を共有し、検討するとともに、S Vの指導・助言から得られた情報等を市町村、学校組合及び各学校や、それらの取組を支援する教育事務所とも共有しながら指定校以外の学校に対するアプローチへと反映させていった成果であると考えている。

また、指定校を設置する市町村においては、それぞれの教育委員会を中心に、コーディネーターの研修会を開催し、各校のコーディネーターの専門性向上及びネットワークづくりにつながる取組がなされた。今後においては、どの市町村でも、こうした取組を実施できるよう、次年度も県として予算化し、未実施の市町村を中心に支援していく予定である。

指定校の外部専門機関等との連携図は、（資料１）の通りである。

4. 教育委員会及び指定校における取組概要

今回、指定校において特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の定着、充実を図るために、ＳＶが初回学校訪問で、各校の学校経営計画策定や校内委員会（本県では「校内支援委員会」もしくは「校内支援会」の名称を主に使用）年間計画作成等の状況を把握したうえで、支援の方向性を各校と確認し、情報収集をしながら１年間の支援を行った。

また、９月７日（金）には、県教育委員会主催の「特別支援教育の視点に基づく新学習指導要領研修会」に文部科学省の担当者を講師に招聘し、「特別支援教育の視点に基づく学習指導要領改訂のポイントについて」をテーマに研修会を開催した。市町村教育委員会の指導主事等やＳＶに、今求められる特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の在り方について、新学習指導要領を関連付けて確認することで、２学期以降の学校支援に活かせるよう取り組んだ。

各ＳＶによる１年間の指定校への支援状況については以下の通りである。

【室戸市担当：伊藤 佐恵子 特別支援教育巡回アドバイザー（元小学校教頭）】

○総訪問数 25 （吉良川小 8 、佐喜浜小 8 、佐喜浜中 9 ）

○訪問における助言相手（回数）

学校名	学校長	校長以外の管理職	コーディネーター	特別支援学級担任	通常の学級担任	支援員	その他
吉良川小	7	8	8	7	5	2	7
佐喜浜小	6	7	8	3	7	5	7
佐喜浜中	9	9	7	6	4	0	7

○訪問における助言の内容（のべ件数）

学校名	学校経営全般	校内支援体制の運用	児童生徒に対する見立て	具体的な指導や支援の方法及び合理的配慮の提供	家庭との連携
吉良川小	2	4	7	6	6
佐喜浜小	4	5	7	7	7
佐喜浜中	1	5	8	7	6

【本山町担当：大野 智世人 特別支援教育巡回アドバイザー（元特別支援学校長）】

○総訪問数 27 （本山小 11、吉野小 4、嶺北中 12 ）

○訪問における助言相手（回数）

学校名	学校長	校長以外の管理職	コーディネーター	特別支援学級担任	通常の学級担任	支援員	その他
本山小	11	10	8	5	10	10	9
吉野小	3	4	3	1	1	0	1
嶺北中	7	4	11	8	8	0	6

○訪問における助言の内容（のべ件数）

学校名	学校経営全般	校内支援体制の運用	児童生徒に対する見立て	具体的な指導や支援の方法及び合理的配慮の提供	家庭との連携
本山小	10	10	10	10	10
吉野小	3	3	3	3	3
嶺北中	11	11	11	11	11

【宿毛市担当：井上 貴美 特別支援教育巡回アドバイザー（元特別支援学校長）】

○総訪問数 33（宿毛小 10、橋上小 13、東中 10）

○訪問における助言相手（回数）

学校名	学校長	校長以外の管理職	コーディネーター	特別支援学級担任	通常の学級担任	支援員	その他
宿毛小	10	10	10	9	10	0	0
橋上小	13	12	13	12	13	1	4
東中	10	10	10	10	10	0	10

○訪問における助言の内容（のべ件数）

学校名	学校経営全般	校内支援体制の運用	児童生徒に対する見立て	具体的な指導や支援の方法及び合理的配慮の提供	家庭との連携
宿毛小	10	10	10	10	10
橋上小	13	13	13	13	13
東中	10	10	10	10	10

【学校種：小学校】

① 専門家を活用した学校経営計画等の策定

（教育委員会の取組）

各学校が特別支援教育の視点を踏まえた学校経営計画を策定するにあたってはＳＶの訪問及び学校経営構築研究開発事業運営協議会において以下の２点を意識し、策定及び運用することを働きかけた。

（１）校内委員会実施及び充実に向けた取組の明記

発達障害の有無に関わらず、特別な支援を必要とする児童生徒の状況について把握、その支援策を検討、共有するための校内委員会の実施を年間スケジュールの中に位置付け、確実に実施していくこと、校内委員会の充実に向けては「巡回相談員派遣事業」や「特別支援学校・特別支援学級等サポート事業」等の県の事業活用を含め、外部専門機関等との連携を視野に入れる。

（２）ユニバーサルデザインの視点による環境及び授業改善

特別な支援を必要とする児童生徒に対し、校内委員会の実施を通じて個別の指導支援の充実を図るだけでなく、学校全体に対して学級経営や一斉指導の在り方、教室の環境整備等について、ユニバーサルデザインの観点から見直すことを働きかけた。その際に、本県でこれまでに作成した『すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック～ユニバーサルデザインに基づく、発達障害の子どもだけでなく、すべての子どもにもあると有効な支援～』（平成 25 年 3 月）等の配布物も有効に活用しながら、一人一人の支援が必要な状況を踏まえた上で、一斉授業の中で誰もが「わかる」「できる」授業づくりに全校で取組み、支援

が必要な状況そのものを減らしていくことも、特別支援教育の視点として大事であることを確認した。

(指定校の取組)

(1) 校内委員会の実施及び充実に向けた取組

S Vの第1回学校訪問の際に、指定校から校内委員会年間スケジュール等が提出され、学校経営計画に特別支援教育の視点を取り入れた取組が話し合われ、記載された。

主に、個別の指導計画の様式を書きやすく活用しやすいものに作り替えた学校、校内支援体制づくりにおいて役割を明確にして「見える化」した学校、管理職等で関係機関との連携を密にしていた学校があり、それぞれの課題に合わせた取組が行われた。

(2) ユニバーサルデザインの視点による環境及び授業改善

S Vの助言を受け、ユニバーサルデザインを意識した教室の環境整備や、教材の作成等が行われた。

(主な成果)

(1) 校内委員会の実施及び充実に向けた取組

各指定校で、校内委員会年間スケジュールに沿って支援会が定期的開催され、学校経営計画に基づいた取組がなされた。

吉良川小学校では、夏期休暇中に、全教員対象に、個別の指導計画の記入の仕方等について研修を行い、それぞれの児童の指導計画を冊子にまとめて、校内で配布した。2学期以降も、記録の追加や目標の検討等が行われ、年間通しての作成で、児童の様子をしっかりと把握することができた。

佐喜浜小学校では、校内委員会で話した内容が確実に共有されるよう、個別の指導計画の様式の見直しが行われた。個別の指導計画を書き慣れていない教職員が多いことに配慮し、児童の実態、指導・支援の方法、変容、評価の流れは押さえつつ、できる限りシンプルな様式(支援シート)を作成した。同校の作成した支援シートは、担任が児童の課題、支援方法等を整理するうえで有効なツールになっており、新規採用の教員にも書きやすく、繰り返し書くことでPDCAを意識した指導・支援の流れを理解することができ始めている。

本山小学校では、月に1回の校内委員会の開催が定例化し、時間が合えばSC、SSWも参加できる体制が整った。より広く意見が必要なときには、外部専門家の参加も依頼でき、福祉部から学校に直接連絡がくることもあり、ケースに応じて関係機関との連携ができた。

吉野小学校では、個別の指導計画及び引継ぎシートを活用し、特別支援学級在籍児童等の校内での情報共有及び支援につなげた。

宿毛小学校では、校内委員会の時間短縮に向けて、コーディネーターを中心に事前の準備を丁寧に行った。協議中は話題が散漫にならないよう、事前に担任から聞き取った内容をもとに、コーディネーターと校長が協議の柱を整理して会に臨むようにした。校内委員会に参加するメンバーについては、学級担任は担当する児童の協議のみ参加するようにし、教員の負担軽減につなげ、効率的な支援会の運営ができた。

橋上小学校では、校内の支援体制づくりにおいて、コーディネーターが校内の相談体制を図にまとめ、職員会で確認した。学校内外の相談窓口としてコーディネーターを明示したことで、気になる児童に関する情報が確実にコーディネーターに提供されるようになった。校内支援体制が整ってくると、課題解決に向けた具体的な取組ができ、保護者へのアプローチもスムーズになった。

(2) ユニバーサルデザインの視点による環境及び授業改善

宿毛小学校では、授業づくりのスタンダードとして、学習過程の基本構成等を A4 サイズにまとめたものを作成し、全教員に配布した。スタンダードを意識した授業づくりを進めることが、児童にとって見通しをもちやすい授業になり、経験年数の少ない教員にとって、授業づくりのうえでの大事な指標となった。

橋上小学校では、4月の学校訪問の際に S V より環境整備のアドバイスを受けると、5月下旬には、各教室の黒板まわりの整理がなされ、全教室の黒板横の棚にカーテンが取り付けられる等、統一した環境整備がなされた。また、コーディネーターが、ユニバーサルデザインの視点に基づく教室環境整備について、具体的なポイントを写真入りの資料にまとめ、夏期休業中の校内研修会で全教員に配布した。その資料は、各教員が取り組みやすい内容であり、全校で統一した環境づくりにつながった。

② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

(教育委員会の取組)

本県では、平成 29 年 3 月に『すべての子どもが輝く校内支援体制づくりガイドブック —特別支援教育の視点でのチーム学校を目指して—』を発行した。この冊子では合理的配慮の提供につながる校内支援体制の在り方について、コーディネーターの果たす役割や校内委員会の運営、個別の指導計画作成の考え方等に至るまで、実際の取組事例を交えながら具体的に記載している。本事業の指定校に対しては体制整備の手引きとして特に本冊子を活用することを強く働きかけ、S V より、ガイドブックをもとに、気になる子供のチェックリストの作成等について助言を行った。

(指定校の取組)

合理的配慮の提供に関しては、保護者や関係機関等との定期的な話し合い等も必要になってくるため、保育所や幼稚園等への訪問による実態把握や聞き取り、個々の家庭や関係機関への周知、授業改善等を進めた。

(主な成果)

宿毛小学校では、コーディネーター等、担任以外の相談窓口や役割を、年度当初の学校便りで全家庭に周知した。相談窓口や役割を明確にしたことで、保護者が安心して相談できるようになり、コーディネーターが担任と保護者をつなぐ役割を十分に果たすことができた。コーディネーターが担任と児童の話をする機会を十分にもつことによって、職員室が児童のことを話しやすい雰囲気になり、学年や近隣の担任同士で、自然に語り合う関係ができてきた。また、就学前からのスムーズな連携に向けて、次年度入学予定の幼児の様子を把握するために、校長が夏期休業中に、校区内のすべての保育所、幼稚園を訪問し、聞き取りを行った。気になる幼児の様子を早い段階から時間をかけて把握することができ、家庭との連携を含む小学校生活のスタートに必要な準備をスムーズに行うことができた。

吉良川小学校では、関係機関との連携等について、コーディネーターが、相談の窓口や連絡先等を整理した。地域にある医療や福祉関係機関の情報を整理し、1枚のシートにまとめたことで、担任や保護者がスムーズに相談等ができる体制を整備することができた。

本山小学校では、保護者との連携について、特別支援学級在籍児童の保護者面談に、学校長が同席するよう計画し、学期ごとの面談を行った。懇談の際に保護者が、担任だけでなく学校長に話を聞いてもらえることで、今後の進路などについて、安心して相談することができた。学校としても将来への希望等を学校長が直接把握する機会となり、学びの場の見直し等につい

て早い段階で対応ができた。

橋上小学校では、外部専門家による支援が必要と考える児童に対して、保護者の面談を設定し、外部専門家による支援の内容等についての説明を丁寧に行った。ＳＶによる助言のもと、学校長が学級担任と綿密に連携を図り、不安を抱える保護者に寄り添い、じっくり関わることで、教育相談や病院の受診につながることができた。

吉野小学校では、年度替わりに、他市から転校してくる特別支援学級の児童がおり、町教育委員会が前籍市からの引継ぎを基に、教室等の環境整備を行った。また、前籍校の学校長と綿密に連絡を取り、個別の配慮等を引継ぎ、全教職員に周知した。さらに、始業式等で全校児童への周知、学校便りで家庭への周知も行い、転校してきた児童が安心して学校生活をスタートできるように配慮した。前籍市及び前籍校との引き継ぎを丁寧に行うことで、環境整備をはじめ、受け入れる体制をしっかりと整えることができ、全校をあげてのきめ細かな配慮につながった。校外学習に出かける際には、教頭が事前に見学する施設に出向き、配慮事項を伝えて環境整備を行い、過ごしやすい環境の中で、通常の学級の児童と一緒に施設を利用することができた。

佐喜浜小学校では、特別支援学級の児童が在籍する複式学級において、主指導の担任と、補助者（特別支援学級の担任）の役割等について実践を通して考察し、授業改善を進めた。少人数で渡りのある授業の中で、複数の教員がより効果的にかかわることのできる授業の進め方などが話し合われた。複式学級の運営では、教員間で毎日の打ち合わせや、教材の使い方等の共通確認が必要であることが再認識された。また、言葉掛けやカード等の教材利用等、特別な支援の必要な子供たちへの支援方法は、通常の学級で学習している子供たちにも有効な支援方法であることが確認され、授業改善に向けた取組がなされた。

③ 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

（教育委員会の取組）

本県では生徒指導上の課題に対する指導の充実を図るため、平成 29 年度より全ての学校に対し学校経営計画の策定にあたり、校内委員会の位置付けや学校と関係機関との連携を図る支援体制について具体的な記述を行うよう働きかけている。

本事業の指定校に対しては①ですでに述べたように特別支援教育の視点からの校内委員会を確実に実施していくこと、必要に応じて外部専門機関等との連携を視野に入れることを働きかけたが、県全体の課題として継続的に連携可能な外部専門機関の数等に地域差があり、連携体制を確立することが難しい状況がある中で、各市町村等や学校が工夫しながら取組を進めている。

（指定校の取組）

指導上の課題解消に向けてＱ－Ｕ等のツールを使い、学級集団や個々の状況を把握し、指導や支援に役立てている学校は県下でも多い。各学校の取組では、気になる子どものチェックリスト等の様式を利用して、関係機関や専門家と連携し、意見を取り入れながら進めている。

（主な成果）

吉良川小学校では、Ｑ－Ｕアンケートを５月、９月の年間２回実施し、データ入力、変化の整理等は、コーディネーターが行い、教員に報告した。また、全教職員対象に校内委員会と別途に、児童理解に特化し、Ｑ－Ｕアンケートを利用した会議を設定し、低学年・高学年で６月、１１月に２回ずつ実施した。スクールカウンセラー（以下ＳＣと表記）も同席し、気になる児童

についての話し合いがなされた。Ｑ－Ｕの結果も参考にしながら、気になる児童について校内委員会等で共有することができ、２回目のＱ－Ｕの結果にも改善が見られている。アンケートの結果から、集団の中で活躍する場面の多い児童に自己評価が低い場合があるなど、日常の様子だけでは気付かなかった個別の指導・支援の必要性に気付くきっかけになり、６年生の児童については、心の教育センターのスーパーバイザーにも助言をいただき、中学校進学に向けて支援の必要性が確認され、引継ぎがなされた。また、要支援群の児童について、病院受診につながったケースも見られた。

佐喜浜小学校では、全児童を対象に、自尊感情と人権感覚に関するアンケートを取り、ＳＣとも連携しながら校内委員会を行った。ＳＣを交えての支援会では、子育てに関する助言を得ることができ、支援に活かすことができた。ＳＣが直接保護者と面談し、保護者の悩みを聞き取ることができたケースもあった。

本山小学校では、学校と放課後児童クラブが連携し、児童への対応ができるよう、教頭が放課後児童クラブに出向き、月に１回、情報共有等を行った。また、福祉関係者等との会に、それぞれ月に１回参加した。放課後児童クラブとの連携を通して、学校の様子とは異なる児童の姿が見えることもあり、学校で必要な指導・支援を検討する際に役立つとともに、本人への指導・支援だけでなく、家庭への対応も足並みを揃えて行うことができるようになってきた。

宿毛小学校では、気になる子どものチェックリストを、個別の指導・支援が必要な状況や、診断の有無等、必要な情報を一目で把握できるように学校独自の様式に整え、リストの作成に取り組んだ。その際には、Ｑ－Ｕアンケートの結果を盛り込んだ表を作成し、引き継ぎ資料としても活用した。同校は大規模校であるため、一人一人の児童の様子を全体で把握することは難しい面もあるが、チェックリストによって、各教員が意識して学級の児童の様子を細やかに見ることができた。全校児童の２４％を越える児童が気になる児童としてあがり、教員間で情報を共有することができた。各教員から校内委員会の開催を要請する声が上がリ、１週間に１回、短時間（１０分程度）の支援会を開くことも定例化してきた。

吉野小学校では、引継ぎシートのある児童全員に個別の指導計画を作成し、近隣の病院や特別支援学校と連携しながら、校内の支援につなげることができた。

橋上小学校では、ＳＶより紹介のあった医師を招聘して具体的な指導や支援の方法等について校内研修を行い、日々の実践につなげることができた。また、学級通信等で場面緘黙の児童の様子などを伝えることによって、まわりの児童も少しずつ理解ができ始めた。３学期には、学校便りを通して、発達障害のことについて情報発信することができ、保護者や地域住民にも少しずつ理解が広がり始めている。

④ 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

コーディネーターについて、本県では多くの学校が１名のみを指名し、その業務にあたるように校内体制の中で位置付けられている。業務内容については前述の『すべての子どもが輝く校内支援体制づくりガイドブック ―特別支援教育の視点でのチーム学校を目指して―』において『特別支援教育学校コーディネーターの役割（チェックリスト）』を掲載し、各学校に例示している。ガイドブックにおいても１名体制での活動を想定し、記載してはいるが、学校の規模等によっては全ての業務を１人で担うことが難しいと考え、チェックリストに記載した業務を他の教職員の協力も得ながら、学校として確実に遂行していくことが必要であると示している。

指定校においては、３校が特別支援学級担任、１校が養護教諭、２校が養護講師を、それぞれコーディネーターに指名していた。６校中３校が、若手教員及び大学卒業後すぐに採用され

た講師であるため、コーディネーターの業務を管理職がサポートして個別の指導計画の作成等を校内に呼びかけた。コーディネーターが徐々に勤務に慣れてくると、管理職がＯＪＴで業務の引継ぎを行い、校内の支援体制づくりを主体的に進められるよう若年教員のスキルアップに努めた。

指定３市において、コーディネーター育成のため、各教育事務所指導主事による支援のもと、市町教育委員会がコーディネーター間の情報共有及び専門性向上に向けた「市町村等特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会」を実施した。各市の取組は、以下の通りである。

- ・室戸市特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会

実施日：８月８日（水） 内容：コーディネーター業務に関する研修 等

- ・本山町特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会

実施日：９月２８日（金） 内容：個別の指導計画の具体的な目標設定について（演習）

- ・宿毛市特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会

実施日：８月２０日（月） 内容：校内支援体制の充実についての研修 等

【学校種：中学校】

① 専門家を活用した学校経営計画等の策定

（教育委員会の取組）

【学校種：小学校】の取組に同じ。

（指定校の取組）

指定３校とも、ＳＶの助言を基に、管理職及びコーディネーターを中心に、定期的に開催する校内委員会の運営等を見直し、充実に向けて改善を図った。

（主な成果）

佐喜浜中学校では、ホワイトボードを使用して話し合った内容を「見える化」することや、事前に担任に声かけをする等の工夫により、出し合い話で終わっていた支援会が、具体的な手立ての検証までできるようになり、効率のよい効果的な支援会を運営できるようになってきた。

嶺北中学校では、校内委員会で気になる生徒について、翌日からの支援に即つながるような具体的な支援策等が話し合われ、迅速な対応ができた。

東中学校では、全学年を対象に行っていた支援会を見直し、毎月、学年ごとに支援会を実施する等、効率のよい、効果的な支援会を開くことができた。学年ごとで開くことにより、副担任等、関係者も多く参加するようになった。また、ＳＶより環境整備のアドバイスを受け、夏期休業中に各教室の黒板まわりの整理がなされ、全教室の黒板横の棚にカーテンが取り付けられる等、統一した環境整備がなされ、学校スタンダードに基づいて作成したラミネート教材を全教室に配置し、利用することもできた。

② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

（教育委員会の取組）

【学校種：小学校】の取組に同じ。

（指定校の取組）

他の学校や小学校からの引継ぎや周知会、小学校との研修会や校内委員会を通じて情報共有等に取り組んだ。

（主な成果）

佐喜浜中学校では、５月１４日（月）に、「特別支援教育の視点から見る、すべての子どもを

大切にしている教育の指導法について」を演題にした小・中合同の研修会を開催した。また、保・小・中の連絡会を年間2回開催した。小・中合同研修会では、授業参観を通して、講師から児童生徒一人一人の支援内容が説明され、参加者が、自身の担任する児童生徒の課題を具体的に把握することができた。研修会が、小・中学校の教員の顔合わせの機会にもなり、その後の合同行事の運営や児童生徒の情報共有等をスムーズに行うことにつながった。また、保・小・中で互いに連絡を取り合い、それぞれが主催する研修会に自由に参加できるように日程調整等を行ったことにより、教職員等の参加を促すことができた。新入生については、連絡会を開いたり、体験入学を行ったりすることで実態把握や情報共有につながった。

嶺北中学校では、年度替わりに、他市から転校してくる特別支援学級の生徒が2名おり、町教育委員会が前籍市からの引継ぎを基に、教室等の環境整備を行った。また、前籍校の学校長とも綿密に連絡を取り、個別の配慮等を引継ぎ、全教職員に周知した。当該生徒の受け入れにあたり、対象生徒が安心して過ごせる環境を整えることができた。教育内容等も生徒の状態に合わせて柔軟に設定し、集団への参加も考慮しながら、無理なく日々の学習を積み重ねることができた。

東中学校では、学校独自の様式、一覧表を作成し、各教員が気になる生徒をリストアップし、校内委員会で情報共有をした。学校独自の様式で気になる生徒の様子等をまとめることで、担任の負担軽減にもなり、支援への有効なツールとなった。校内委員会で話し合った内容は、SCやSVからの助言を文字の色を変えて記載する等、見やすさ等にも工夫してまとめ、引き継ぎの資料としても活用することができた。

③ 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

(教育委員会の取組)

【学校種：小学校】の取組に同じ。

(指定校の取組)

関係機関との連携においては、個々の生徒の実情に合わせて、情報共有や連携先への引継ぎをメインに、全生徒を対象としたアンケート等で情報収集を行った。

(主な成果)

佐喜浜中学校では、学校に登校しにくく、市の教育支援センターで過ごす生徒について、生徒の様子を把握するために、学校長や担任等が定期的に足を運び、情報共有を図った。教育支援センターからも通所したときの指導や支援の資料が提供され、学校での指導・支援を検討する際の情報として共有することができた。双方の所属長が定期的にお互いの施設を訪問することで、顔を合わせた直接の話し合いがなされ、教育支援センターと学校がつながりを深めながら関わることで、生徒が学校に登校する機会が少しずつ増えてきた。

嶺北中学校では、気になる生徒について、「個別のノート」を準備し、対象生徒に関わった教員が、授業での様子等をその都度ノートに記録し、教員間で情報共有できるように取り組んだ。「個別のノート」をつないでいくことで、担当教員間で、日々の生徒の様子を細やかに情報共有することができた。また、「個別のノート」をファイルに整理し、家庭との連携に活用することもできた。学校を休みがちな生徒について、登校時の様子を家庭と共有するために個別のファイルを作成し、毎時間の様子を記入したシートを渡すように取り組んだことで、家庭と学校が生徒の状況や支援方法等について共通認識をもつことができた。

東中学校では、SVの助言を受けながら、家庭、医療と連携し、高校進学に不安を抱える生

徒の進路指導を行った。また、全生徒を対象に人権アンケートを取り、教員が全生徒と面談を行った。医療機関との連携においては、集団参加への不安が強く、高等学校への進学に消極的だった生徒が、医師の相談を受け、高等学校への進学についての助言があったことで、進学の意味確認ができた。教員だけでなく、医師からのアプローチもあったことで、より不安が解消されて進路を決めることができた。また教員と生徒との面談では、生徒自身が面談をしたい教職員を指名するようにし、一番話しやすい教職員に自分の思いを話すことができるように設定したことにより、生徒も安心して相談ができ、内面の把握や信頼関係づくりにもつながった。

④ 特別支援教育学校コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

指定校3校が、特別支援学級担任をコーディネーターに指名していた。校内委員会に参加する教員の共通の空き時間（授業時間）に支援会を設定し、1授業時間内に会議が終了するように運営の仕方等を工夫した。そのことにより、放課後等の時間を有効に利用することにつながった。

コーディネーター育成のための「市町村等特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会」については、【学校種：小学校】の取組に同じ。

5. 今後の課題と対応

本事業の取組として、県内3圏域及び各学校において、年間3回、学校経営研究協議会を開催し、その都度各学校から『「校内支援体制」自己診断入力シート』が提出され、年間を通しての各学校の変容を確認した。その内容と、各回の学校経営研究協議会で指定校より話し合われた内容をあわせて検討したところ、以下のことが課題として確認できた。

①校内支援体制づくりについて

コーディネーター等が子供の様子を直接観察できる体制づくりが十分でなく、気になる子供の把握が行き届いていない場合がある。指定校では、養護教諭や特別支援学級の担任が、コーディネーターを兼務している学校がほとんどで、各コーディネーターが本務に時間を割り当て、各学級の細やかな状況把握までできていないのが多くの学校の現状である。複数のコーディネーターの配置や、管理職等との業務分担等、コーディネーターが全体を把握し、動きやすい体制づくりができるよう、引き続き提案をしていく。

②教職員の理解推進と専門性の向上について

どの指定校においても、管理職、コーディネーターを中心に、校内支援体制づくりが進んできたが、まだ、チェックリスト等の活用などに課題を感じている学校は多い。特別支援教育への理解についても広がりは見られるものの、発達障害等をテーマにした研修会の開催等は不十分などが多い。今後は、学校の研究課題等に特別支援教育の視点を位置付けることを意識したテーマを設定すること、研究部等の分掌とも連携をとって校内研修体制を充実していくことが対応策として求められる。

③子供への支援について

自己診断入力シートでは、「特性に応じた教材・教具の作成、共有」の項目で、不十分であると回答した学校が多くみられた。SVの助言をすぐに実践に活かし、教材を準備できている教員の報告もなされているが、その取組が個別の対応で留まっており、学校全体に普及していないことが見受けられる。今後は、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた教室及び環境づくりで、具体的な支援資料を作成している学校の好事例を、実践事例集等を通して各学校に紹介していくことや、県教育委員会の事業「巡回相談員派遣事業」を紹介し、外部専門家の支援を学校につなげていくことなどを通して対応していく。

④校内委員会の確立について

各指定校とも、年間の取組を通して、効率が良く、より効果的な校内委員会を開催することができてきているが、個別の指導計画の作成や協議に課題を感じている学校は多い。チェックリストや学校独自の様式で、気になる子供の様子を把握し、支援会で共有できているが、具体的な支援方法や、改善策などを記録として残していくことが不十分な学校がみられる。年間計画の中に、個別の指導計画の見直しの時期等を明記している学校の好事例を参考に紹介していくことを通して改善につなげていきたい。また、個別の教育支援計画の作成も含め2つの計画の作成の仕方等について、学校訪問や研修会の機会を捉えて、記入例を示しながら各校に具体的に提示していく。

⑤保護者との連携について

各回の学校経営研究協議会及び全ての学校から、毎回大きな課題として上がっていたのが、保護者との連携である。自己診断入力シートの内容では、保護者に対して特別支援教育に関する情報等の周知や、PTAへの特別支援教育に関する研修の提供について不十分であると回答した学校が多くみられた。このことに対しては、指定校の取組概要でも取り上げた、年度当初に学校通信でコーディネーターの役割等を周知した学校の好事例を紹介する等を通して各校に伝えていく。また、指定校への取組の中で、SVより、保護者向けの研修には子育てをテーマにすると保護者も受け入れ易い等のアドバイスを得ることができたので、全体に周知していくとともに、研修内容等も具体的に提案できるように学校と連携して取り組む。

⑥関係機関との連携について

相談機関を利用する手立て、手順などのシステムの構築や、関係機関と連携して個別の教育支援計画を作成すること等に課題を感じている学校が多い。実践事例集で提示した地域の関係機関の情報をまとめたシートを好事例として紹介し、各校に周知していく。

6. 指定校について

(小学校)

指定校名：室戸市立吉良川小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	7	1	11	1	12	1	11	1	7	1	16	1
特別支援学級	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
通級による指導 (対象者数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	8	0	1	1	1	2	1	0	16

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：—

指定校名：室戸市立佐喜浜小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	5	1	3	1	1	1	6	1	4	1	6	1
特別支援学級	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
通級による指導 (対象者数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	3	1	1	1	1	2	1	0	12

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1

※特別支援学級の対象としている障害種：病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：—

指定校名：本山町立本山小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	14	1	12	1	13	1	6	1	22	1	16	1
特別支援学級	0	0	0	0	1	1	2	2	3	2	0	0
通級による指導 (対象者数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	11	1	0	0	1	2	1	3	21

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、視覚障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：—

指定校名：本山町立吉野小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	7	1	7	1	5	1	5	1	3	1	4	1
特別支援学級	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
通級による指導 (対象者数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	3	0	0	2	1	0	1	1	10

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1

※特別支援学級の対象としている障害種：病弱・身体虚弱

※通級による指導の対象としている障害種：—

指定校名：宿毛市立宿毛小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	63	3	52	2	49	2	61	2	56	2	52	2
特別支援学級	2	1	2	2	2	1	0	0	1	1	0	0
通級による指導 (対象者数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	3	0	18	1	1	1	2	2	1	1	31

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、肢体不自由、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：—

指定校名：宿毛市立橋上小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	3	1	0	0	8	1	3	1	4	1	7	1
特別支援学級	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0
通級による指導 (対象者数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	0	3	1	1	2	1	0	1	0	11

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：—

(中学校)

指定校名：室戸市立佐喜浜中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	10		1		6		1		10		1	
特別支援学級	0		0		1		1		0		0	
通級による指導 (対象者数)	—		—		—		—		—		—	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	0	8	0	1	1	1	0	1	0	14

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、病弱・身体虚弱、
自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：—

指定校名：本山町立嶺北中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	18		1		19		1		13		1	
特別支援学級	1		1		2		2		1		1	
通級による指導 (対象者数)	—		—		—		—		—		—	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養育教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	19	1	1	0	2	0	1	1	27

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、病弱・身体虚弱、
自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：—

指定校名：宿毛市立東中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	23		1		31		1		30		1	
特別支援学級	0		0		2		2		0		0	
通級による指導 (対象者数)	—		—		—		—		—		—	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養育教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	11	1	1	0	1	0	1	0	17

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、病弱・身体虚弱（院内学級）
自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：—

7. 問い合わせ先

組織名：高知県

- (1) 担当部署 高知県教育委員会 特別支援教育課
- (2) 所在地 高知市丸ノ内1丁目7番52号
- (3) 電話番号 088-821-4741
- (4) FAX 番号 088-821-4547
- (5) メールアドレス 311001@ken.pref.kochi.lg.jp